

令和6年度

大仙市アーカイブズ運営審議会会議録

日 時 令和7年2月14日（金） 午後2時00分～4時00分
場 所 大仙市役所 大曲庁舎 3階 第3委員会室
会議形式 対面
出席委員 畠中康博会長、茶谷十六副会長、保坂裕興委員、清水翔太郎委員、鈴木厚委員、池田キミ委員
ウェブ出席 なし
欠席委員 なし
職 員 小林孝至（総務部次長兼総務課長兼アーカイブズ館長）、蓮沼素子（アーカイブズ班長、主幹）、佐々木孝雄（専門監）、高橋一平（副主幹）、柴田忠（文書法制班長、参事）
記録者 高橋一平

0 資料差替え、委員紹介、職員紹介

○佐々木専門監

皆様こんにちは、大仙市アーカイブズの佐々木と申します。よろしくお願ひいたします。

はじめに、資料の差替えということで、机の上にA4判の表裏の資料を1枚置いております。別紙1-1と1-2です。差替えをお願いします。

委員の紹介につきましては、お配りしております委員名簿にて紹介に代えさせていただきます。

職員の紹介をさせていただきます。総務部次長兼総務課長兼アーカイブズ館長の小林孝至です。続きまして、総務部総務課アーカイブズ主幹で認証アーキビストの蓮沼素子です。続きまして、副主幹の高橋一平です。昨年4月の定期人事異動により配属になりました。それからもう一人、主事の川村茉緒ですが、本日は欠席です。なお、次第の6番、公文書管理条例の制定についての際に、総務課文書法制班班長で参事の柴田忠が説明のために入室いたします。

1 開会

○佐々木専門監

それでは、ただいまから令和6年度大仙市アーカイブズ運営審議会を開会いたします。はじめに総務部次長兼総務課長、小林孝至が御挨拶を申し上げます。

2 総務課長挨拶

○小林総務課長

総務課の小林と申します。改めましてよろしくお願ひいたします。

それでは、開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、またお足元が滑りやすい中、令和6年度大仙市アーカイブズ運営審議会にご出席

をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から大仙市の各事業に対しまして、特段のご協力を賜りまして、心より感謝申し上げます。

さて、来月の3月22日でありますが、大仙市は誕生から20年を迎えます。令和6年度は、大仙市誕生20周年と銘を打ったイベントを、市役所の各部署において行っておりまして、当館におきましても、特別展を行ったところでございます。このような取り組みによりまして、市民の皆様へ、アーカイブズ設置の意義や利用方法を周知する良い機会となったのではないかと考えている次第でございます。

また、当館は今年度で開館8年目となりました。

旧小学校校舎を改修した施設でありますので、不具合が少しずつ見られるようになってきた他に、一部事業につきましても、様々な課題が出てきております。

本日の運営審議会であります、今年度の事業報告及び来年度の事業計画等につきまして、ご審議をお願いすることとなっております。

委員の皆様からいただいたご意見を今後の事業運営に反映させていただきたいと考えておりますので、委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

3 質問事項について

○佐々木専門監

これから審議をお願いいたします。

なお、次第の3番の質問事項につきましては、今回、質問案件はございません。

それでは、大仙市アーカイブズ運営審議会規則第5条第2項により、運営審議会の議長は会長が行うこととなっておりますので、この後の進行は畠中会長にお願いいたします。

4 令和6年度の事業報告について

○畠中会長

本日はありがとうございました。

それでは、第5条第2項に則りまして、議事を進めさせていただきます。

令和6年度の事業報告について、事務局からお願ひいたします。

○佐々木専門監

はい、それでは私の方から利用状況について説明させていただきます。

令和6年度の詳細につきましては、別紙1に一般・職員・全体それぞれの利用件数、視察団体数とその内訳、送迎対応の人数を記載しております。レファレンスにつきましては、別紙2に問い合わせ内容と問い合わせ方法を記載しております。なお、令和6年度の数値は1月末現在の実績であります。

資料の1ページと別紙1をご覧ください。

図1は、月別の来館者数の推移を示したもので、今年度および過去4年間のものであります。

5月の来館者数が昨年に引き続き大幅に増加しております。これは、5月に西仙北小学校の3年生が施設見学に来館したことが要因であります。

今年度の来館者数は、昨年と比べて7・8月の来館者数が減少しておりますが、昨年は秋田県公文書館とのコラボイベントがあり、来館者の大幅な増加があったため、比較して減少したもの

であります。

また、例年に比べ 10 月の来館者が減少しております。企画展の開催はありましたが、観覧者数が想定よりも伸び悩んだことから、展示の魅力について新たな発信手法も検討していく必要があると感じております。

図 2 は、年度別の来館者数を示したものです。令和 6 年度は最終的に 450 人程を見込んでおります。

図 3 は、年度別の視察団体数を示したものです。コロナ前(R1)と比べると、引き続き年間 10 組程度で大きな変化は見られませんが、過去 4 年間と比較すると、少しではありますが増加しております。

図 4 は、年度別のレファレンス件数を示したものです。

ここで数字の訂正をお願いします。令和 6 年度の一般の件数ですが、24 とありますが、25 に訂正をお願いいたします。合計で 31 を 32 に訂正をお願いいたします。

レファレンスの詳細は別紙 2 のとおりです。

一般の方からは、ホームページに掲載している過去の展示やニュースレターのバックナンバーを通して資料に関することや、資料の存否についての問合せが多くありました。目的は、歌文化の掘り起こしのためや卒論のため、自らのルーツを知るためなど様々でした。

職員からは、資料の存否や資料の申請についての問合せがありました。目的は、市民からの問合せに対応するためのものや授業に活用するためなどがありました。

資料の 2 ページをご覧いただきたいと思います。

図 5 は、年度別の閲覧・複写申請件数を示したものです。一般・職員ともに大きな増減は見られませんでした。最終的には 120 件程を見込んでおります。

図 6 は、年度別の資料請求点数の内訳を示したもので、令和 4 年度と 5 年度については一般の地域史料の大口利用があったため点数が大きく伸びてますが、令和 6 年度はそのようなケースがなかったことから、比較すると大幅な減少となっております。

今年度の一般利用は、公文書、地域史料とともに利用されており、地域史料 334 点のうち 207 点が井上一郎写真資料で、秋田県立博物館が企画展に活用したものであります。

職員利用は、ほとんどが公文書でした。地域史料の 16 点については、大曲中学校の授業へ活用したパネルや書簡、はがきであります。

最後に、利用状況についての評価と課題ですが、例年に比べ、来館者数は減少したものの、閲覧申請件数と視察団体数に大きな変化は見られませんでした。

閲覧複写申請者の具体的な申請目的につきましては、「地域で起こった災害を調査するため」や、「写真資料を参考に、風景画の一部として正確に描き入れるため」、「博士論文のため」など様々でした。

県内からは、「展示に使用するため」や、「古文書調査のため」、「過去の財政状況を知るため」など継続して申請される方が多く見られました。

また、今年度も地域の小学生が施設見学をしたり、市内外から高校生のインターンシップを受け入れたり、学校との連携が図られました。

以上で、1 の利用状況についての報告を終わります。

○畠中会長

そのまま、2 番目をお願いします。

○蓮沼主幹

2 の資料の調査・管理、(1) の歴史公文書についてご説明いたします。

アの評価選別ですが、保存期間が満了した公文書のうち、歴史公文書として大仙市アーカイブズに移管するために評価選別を実施いたしました。

今年度は定期で3回行っておりまして、令和6年3月末で保存期間が満了する文書の本庁文書庫分を2月から3月にかけて2,154冊を対象に評価選別いたしまして、移管が198、廃棄が1,956となっております。

また、定期のうち各課や出先機関等で保存されている公文書の評価選別を4月と6月に行いました。

また、4月の分はここに詳細は書いておりませんが、大曲の最終処分場を廃止するということで、そこにありました大曲市時代からの公文書の評価選別が含まれております。

全体で1,775件のうち209冊を移管とし、1,566冊を廃棄いたしました。

また、各支所や各地域の出先機関の評価選別を10月から12月にかけて行いまして、2,338冊のうち57冊を移管、2,281冊を廃棄としております。

全体では6,267冊のうち464冊、約7%を移管、5,803冊、約93%を廃棄といたしております。

続きまして、歴史公文書の移管及び配架冊数です。

今年度は、南外支所の永年文書庫に保存されております南外村役場文書をアーカイブズに移管いたしました。

ただし、南外村役場で今年移管した対象としましては、南外村時代のさらに前の江戸時代のものも含まれた、外小友村、南檜岡村の状態の悪いものを優先して、状態を確認しながら移管したため、約800冊の移管にとどまっております。

次に、目録作成冊数ですが、1月末現在で2,008冊分の目録作成が完了しております。

次に、小種文書庫の評価選別・移管作業ですが、大仙市役所文書で本庁文書庫に入りきらなかった分が平成19年度から小種文書庫に保存されておりますが、そちらの方を評価選別して、歴史公文書をアーカイブズに移管する、あるいは、現用文書の場合は、保存期間30年のものはアーカイブズへ、10年のものは中仙文書庫へ、それ以外のものは本庁文書庫へというふうに判断をして、評価選別作業を行っている最中です。詳細につきましては、年度の計画のところでもお伝えしますが、令和7年1月末現在、残全体で3,600箱あったうち、残りが1,900箱となっております。

続きまして、エの西仙北田中東沢団地倉庫の評価選別作業ですが、こちらは今年度新たに対象となっているものになります。昨年11月に西仙北支所市民サービス課から依頼され、田中東沢団地倉庫の状況を確認しに参りました。そうしますと、西仙北町役場時代の文書のうち、永年文書庫に本来は保存されているべきものが確認されました。そこで、評価選別作業を開始しましたが、11月に依頼され、12月に入って雪が降り始めたため、現在、中断中でございます。

ここまで歴史公文書についてご説明しましたが、歴史公文書に関する評価と課題につきましては、こちらの西仙北町役場文書については、新たに西仙北田中東沢団地倉庫に旧西仙北町の公文書が保存されていたことがわかります。建物の老朽化に加え、ネズミの被害もありましたので、早急に評価選別・移管・廃棄作業を行う必要があるというふうに考えております。こちらにつきましては支所でも把握していないかったもので、合併後20年が経過いたしまして、合併前の公文書管理の状況を知る人が少なくなっているということも要因と思われます。

また、南外村役場文書につきましては、江戸時代からの古文書から戸長役場文書、明治22年以降の南檜岡村・外小友村役場の公文書が他の支所と比べて多く残っていまして、また、薄い和紙の綴りが棚に整理されていない状態だったため、支所内で1点ずつ確認しながら、作成者を混ぜないように内容・年代を確認して移管準備を行いました。このような状況から、移管数が例年の半分程度となりましたが、

今後については、こうした状態のものは全て移管が済み、南外支所は書庫内で、部署ごとに書架に整理されていることから、次回以降はスムーズに移管作業が行えるというふうに考えております。

歴史公文書については、以上です。

○高橋副主幹

続きまして5ページ、(2)地域史料について、ご説明いたします。

新規受入資料につきましては、今年度4件の寄贈をいただいております。

神岡地域の鳥海山信仰に関する資料、西仙北地域の佐藤家資料、大曲地域の四ツ屋を語る会関係資料、仙北地域の出原家文書資料でございますが、詳細につきまして、別紙3に記載しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、6ページ、イ整理作業についてですけれども、(ア)六郷御役屋文書でございます。こちらは池田キミ委員が所属する仙北地域のボランティアの方々からご協力をいただき、進めております。解読作業となります。1月末まで、186点、解読いただいております。池田委員には改めて感謝申し上げます。内容を見ますと、近世の秋田藩の郡村支配の拠点であった御役屋に関する資料群であります。

○蓮沼主幹

イの本郷家文書調査ですが、角間川にあります本郷家旧蔵文書が、現在ノースアジア大学で所蔵されておりまして、今年度も昨年度に引き続き調査を行っております。

1月末現在で、今年度に限らず、29回調査が終わっておりまして、4,035件のうち572件、1万4,128コマの撮影が済んでおりまして、全体の14.1%ということで、昨年この時期にご報告した際は6%程度でしたので、今年度は少し進んでいるということで、計画通りに進めてまいりたいと思っております。調査に関しましては、委員でいらっしゃいます清水先生にもご協力いただいております。来月もよろしくお願ひいたします。

○高橋副主幹

次に7ページ、(3)広報写真ですが、大仙市は八つの旧市町村で構成されておりますが、そのうちの一つ、大曲市分につきまして、広報担当が残したネガのデジタル化を行っております。昭和36年から平成5年までの32年分のネガファイルが、取材内容や日時等を記したリストと一緒に残されておりましたので、ネガファイルのデジタル化と取材内容のエクセル入力を進めております。令和元年から作業を進めており、総数は13万点と推測されます。デジタル化済みが今年1月末まで約11万3,000点、進捗率は86.7%となっております。

次に、(4)旧自治体史編さん資料につきましては、今年度は南外村史編さん資料の移管を行いました。村史編さんのときの写真アルバム25冊を移管しております。来年度以降も南外村史編さん資料に取り組む予定ではありますけれども、令和7年度は主に神岡町史編さん資料を進めてまいりたいと考えております。

次に、(5)ボランティア活動ですが、市民ボランティアの皆さんからご協力をいただき、今年度は、資料解読を進めております。二つの団体、8人の方からご協力をいただいております。なお、南外古文書を楽しむ会は、令和5年度末をもって活動を休止し、構成員の相次ぐ不幸によりことで令和6年7月16日付けで解散いたしましたことをご報告いたします。

続いて、(6)公開目録への掲載状況及び(7)図書資料等につきましては、今年度実績を資料に掲載

しておりますので、説明は省略させていただきます。

○蓮沼主幹

続きまして、3の広報普及活動について、ご説明いたします。

(1) の展示ですが、今年度は先ほど課長からもご説明いたしましたとおり、20周年のイベントということで、従来の計画よりも多めの企画展示を行っております。

アの所蔵資料展ですが、渡部分水家からご寄贈いただきました資料の展示を行いました。令和6年6月18日から8月31日までの2ヶ月半ほど行っております。入場者数は115名となっております。

また、企画展としましては、昨年はパリオリンピック等もありましたので、「記録に残る大仙のスポーツ～オリンピック・国体・野球～」ということで開催いたしました。令和6年10月8日から12月21日の約2ヶ月間で実施しております。入場者数は51名でした。

これに伴いまして、20周年記念のイオンモール大曲に設置されました市民ギャラリーでも同様の内容でパネル展示を行っております。タイトルとしては「大仙スポーツフォトヒストリー 1900-2004」となっております。展示期間は、令和6年10月19日から10月30日の約2週間となっております。イオンモールで行ったということもありまして、来場者数は、カウンターを設置しておりましたので、カウンター数としましては2,310名。また、来場者に地域や性別ごとにシールを貼っていただいていたということも行いましたが、これによりますと574名がシールを貼っていただいたということになります。

続きまして、10ページですが、同じく市民ギャラリーで、特別展「Daisen 20th Photo Gallery 2005-2025」ということで、特に、大仙市になってからの広報写真で使われた写真を中心として、そのほか、8地域の風景や伝統行事などを中心とした地域特有の写真をご紹介するような展示を現在行っています。2月24日までとなっております。

また、この展示の終わった後、アーカイブズでも「写真で振り返る地域のあゆみ～大仙市合併20年と昭和の大合併70年」ということで、現在の大仙市を構成する8地域が昭和の合併で誕生して70年を迎えるので、各地域についても、もう少し包括したような展示を2月26日から5月2日まで実施する予定しております。

(2) アーカイブズ講座ですが、先ほどお話しました展示のアトイに合わせまして、2回の講座を行いました。アは「明治の新しい時代と南外地域」ということで、渡辺分水家文書を使った講座を行いました、20名募集をしたところ、15名のご参加をいただきました。イの「記録に残る大仙のスポーツと大曲の街並み」という講座は、はなび・アムで実施しましたが、後でも評価と課題のところでお話ししますが、20名募集いたしましたが4名の参加となっております。

11ページをご覧ください。

(3) 夏休みこども講座「なるほど！かんたん！くずし字講座」は、夏休みの7月25日に、はなび・アムを会場に、小学4年生から中学3年生向けで、簡単なくずし字講座を実施いたしました。10名募集のところ、家族での参加ということで、子供10名、ご家族6名、全部で16名ご参加いただきました。

評価と課題ですが、今申し上げたとおり、秋の講座が4名ということで、一般向け講座のこの秋の講座は、ちょうど市内3地域と美郷町の史談会等の歴史系団体の合同研修会と日程が重なってしまい、参加者が大幅に減少いたしました。来年度以降は、市内団体の行事予定等に留意しながら日程を設定したいと考えております。

また、今年度は大仙市誕生20周年に当たったことで、展示室での展示の他に計画外の展示として、

生涯学習課が所管しておりますイオンモールの市民ギャラリーでの展示を2度行いました。多くの市民の方にご覧いただきましたので、アーカイブズを知つてもらう機会になったと考えておりますが、先ほど来館者数のところで、秋の企画展の来館者が減少したということで、同時期に市民ギャラリーでも展示を行っていたわけですが、市民ギャラリーに行く方がたくさんいたということで、アーカイブズに来館する方が少し減少してしまったのかなというふうに考えております。こういう点も考慮して、業務量も今回多かったこともありますので、効果と業務量を考慮した展示計画を実施していきたいと考えております。

○高橋副主幹

続きまして、12ページ、(4)刊行物の発行ですけれども、年1回の年報を発行しております。また、ニュースレターは年4回としておりまして、これまで3回発行しております。3月に4回目を発行予定としてございます。

次に、(5)ホームページですけれども、昨年10月から市のホームページがリニューアルし、より見やすいホームページに変わっております。

資料に今年度の更新内容等を記載しておりますけれども、大仙市アーカイブズのホームページの特色といたしましては、これまでの展示資料の紹介を行っているところです。

今年度ですと、資料にあります、所蔵資料展（渡部分水家資料）のほか、企画展「記録に残る大仙のスポーツ～オリンピック・国体・野球～」の展示資料をホームページで見ることができますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

○蓮沼主幹

(6)学校との連携ですが、先ほど5月の来館者数の増のお話でも出ましたが、西仙北小学校3年生の校外学習の受入れが5月14日にございまして、30名の見学を受け入れました。

13ページをお開きください。

秋田大学日本史実習Ⅱ見学受入れということで、今日来ていただいている清水先生が担当されています日本史実習の学生の方の見学と資料閲覧の受け入れを5月31日に行いました。

ウの西仙北高等学校地域探究Ⅱ授業受入れということで、ここ数年西仙北高校の地域探究という授業の中でアーカイブズをご利用いただいておりまして、今年度は3グループ11名がアーカイブズで資料の調査を行いました。10月1日の午前中で、テーマとしましては西仙北地域の伝承、椒沢番楽、それから雄物川流域の自然に関するものでございます。

(7)研修等の受入れですが、大曲中学校の職場体験2名と大曲高等学校のインターンシップの受入れ2名を7月に実施しております。

(8)職員研修ですが、まず市職員向けの研修ですが、新規採用職員向けの研修のうち、文書事務の研修をアーカイブと文書法制班で担当いたしました。4月4日、5日の2回に分けて行い、全部で24名を対象しております。

続きまして、アーカイブズ職員の研修ですが、6月6日から7日に行われました国立公文書館主催の全国公文書館長会議に私と高橋がオンラインで参加しております。

それから、ウ全史料協全国（仙台）大会の方は、11月21日から22日に仙台で行われましたけれども、対面で私と高橋が参加いたしました。

(9)講師等の派遣と、(10)依頼原稿の執筆は一覧のとおりとなっております。

広報普及活動につきましては、以上です。

○高橋副主幹

続きまして、16 ページ、4 施設管理のうち、(1) 施設整備の懸念箇所、大書庫サッシについてです。大書庫は学校時代の体育館になります。こちらは雨が続いた際、ごく少量の雨水が染み出すことがあるため、降雨の度に確認を行っております。今年度は3回、雨水の染み出しを確認しております。

1回目は7月9日から10日です。2回目は同じく7月の24日から30日、いずれも災害級の大雨で、雨風ともに強い日がありました。3回目は9月の20日から22日です。この日も災害級の大雨で雨風ともに強い日がありました。いずれも同じ箇所で雨水が染み出し、降雨のときよりも時間が少し経過してから染み出してきており、適宜、新聞紙を交換しております。雨が上がった翌日には、染み出しが収束してございます。

なお、資料にありますとおり、令和6年度の予備費によりまして、大書庫屋根の雨漏り箇所の修繕を行う予定としております。詳細につきましては、昨年10月10日、大書庫の改修業者から状況を診断していただいた結果、経年劣化により、写真の赤丸で示した笠木と言われる継ぎ目から雨水が浸透し、サッシを伝い、内部から染み出しているとのことで、今年3月中旬に修繕予定としております。修繕後も降雨及び風向きを注視しながら管理に努めてまいります。

○蓮沼主幹

続きまして、17 ページをご覧ください。

(2) 温湿度調査ですが、今年度も温度・湿度調査を計13ヶ所、照度・紫外線調査を2ヶ所で実施しております。昨年度、令和4年と5年で閲覧室に遮光カーテンを設置した効果についてご覧いただきたかったのですが、昨年の審議会でも申し上げましたが、昨年計測に失敗してしまいましたので、令和6年と設置前の令和4年を比較したものを掲載しております。梅雨に入る前の比較的太陽が高い時期の4月から5月にかけての閲覧室の紫外線・照度を比較いたしました。紫外線につきましては、窓にそもそも紫外線カットのフィルムを貼っていたこと、また、照明も紫外線をカットするスプレーを塗布していましたこともありまして、令和4年、令和6年ともにゼロとなっております。照度につきましては、令和4年は平均で161.13。最高が646.5だったのに対し、令和6年は、昼間、人がいるあいだ照明をつけたりする関係で、平均34.99。最高313.5ということで、設置前に比べますと、平均で約80%減少、最高にしましても、約半分、減少しているところでございます。

続きまして、(3) 生物被害調査ですが、トラップ調査を実施しております。床置きトラップ20ヶ所、壁掛けトラップ10ヶ所で、ご覧の箇所で計測しております。捕獲数は、今年度も休憩室が多いということと、人が出入りする閲覧室にも多く見られました。また、今年もコウモリが捕獲されておりため、引き続き、書庫の入口や通路を遮断して対策しております。また、目視調査としましては、報告された回数31回で、全部で117回、これに加え蟻の大群が確認されました。これにつきましては、評価と課題のところでご説明いたします。

評価と課題ですが、閲覧室に遮光カーテンを設置した結果、設置前と比較しまして照度が平均で約80%、最大値で約48%減少いたしました。閲覧室の資料への影響が軽減したと考えられます。紫外線はこれまで同様に遮断されている状況ですので、引き続き、影響を確認しながら対策を講じてまいります。

また、生物被害につきましては、大書庫の入口に蟻の通路が確認されたため、蟻を除去した上でコーティング剤で通路の穴を塞ぐという対策をとりました。その後は蟻の通路は発見されておりません。

また、昨年度と同様に休憩室の捕獲数が多くなっております。来館者が飲食等をしますので、そこに虫等が集まりやすいということがございますので、引き続き、日々のチェックを怠らず、生物被害対策を講じていきたいと考えております。

施設管理については、以上です。

これで令和6年度の事業報告を終わります。

○畠中会長

委員の皆様からのご質問、ご意見は、7年度の事業計画を聞いてからということでどうでしょうか。

(異議なし)

では、このまま7年度の計画をお願いします。

7 令和7年度の事業計画について

○蓮沼主幹

続きまして、令和7年度の事業計画についてご説明いたします。

1の特定歴史公文書ですが、(1)令和7年度の移管予定としましては、アの南外村役場文書の評価選別作業及び移管で約5000冊を予定しております。また、イの小種文書庫保管文書の評価選別及び移管・廃棄を来年度も実施してまいります。

今後の5町村役場文書の移管計画ですが、残り5町村のうち、来年度、南外村役場の移管を完了したいというふうに考えております。令和8年度以降は、神岡、西仙北、協和ということで、量の多い西仙北、協和は1年半予定して移管するつもりで準備をしております。

続きまして、(3)小種文書庫廃止に向けた整理作業ですが、昨年度もご説明したとおり、小種文書庫は配架棚もなく、雨漏りも見られる等ございますので、現在、廃止に向けて整理を行っている状況です。現状と廃止後の保存状況につきましては、図のとおりとなっています。作業計画としましてはさ、先ほど今年度の実施報告の中でもご説明しましたが、令和7年1月末の残数としては1,900箱となっておりますので、今後も約400から500の間で作業を進めながら、令和10年度には作業完了したいと考えております。

○高橋副主幹

続きまして、2の地域史料について、説明いたします。

(1)公開目録の作成でございます。角間川平野家資料について、公開に向けて作業に取りかかっていきたいと考えております。

次に、(2)池田家文書の整理でございます。こちらにつきましては、現在、仙北地域の支所庁舎隣にある浜蔵という貯蔵庫がございますが、こちらに保管されている状態でございます。箱数にしますと499箱でございます。池田家の史料は、市にとって大変貴重なものとなります。これまで浜蔵の中に羽アリが発生してしまった経緯もあり、アーカイブズに持ち込む際には、燻蒸の必要がありました。資料にありますとおり、令和6年度の予備費により今年度、燻蒸備品を購入いたします。令和7年の3月24日と25日の2日間で設置する計画で進めてございます。年間の搬入箱数ですけれども、50箱を見込んでおります。また、池田家に関しましては、今年度に引き続き、六郷御役屋文書の解読作業を進めたいと考えております。池田キミさんははじめ、仙北地域のボランティアの皆さんからご協力いただきながら解読を続けてまいります。

2の地域資料は、以上でございます。

○蓮沼主幹

続きまして、21ページの3広報普及活動について、ご説明いたします。

今年は昭和100年、あるいは戦後80年という節目の年ですので、企画展を2回開催したいと考えております。前期としましては、仮題なのですが、ちょうど夏休みに、8月15日の終戦の日にもかけまして戦争に関する展示を企画しております。また、秋の企画展としましては、それ以降の昭和戦後期の大仙市に関する展示を企画しております。

(3) アーカイブズ講座ですが、この前期・後期の企画展に合わせた講座を、はなび・アムもしくはアーカイブズで実施したいと考えております。

また、(4) 夏休みの子供向け講座も、展示に合わせたような昭和の大仙市を学ぶような子供向けの講座を企画する予定でございます。

また、ここに書いてございませんが、来年度は秋田大学との連携事業としまして、実は昨日内示をいただいたばかりで載せることができなかったのですが、今日、委員としていらっしゃっています清水先生の講座と連携した形で、大仙市アーカイブズ所蔵資料の整理と分析を、先生のところの学生さんと一緒に進めていくというプロジェクトを実施する予定となっております。

続きまして、(5) 研修ですが、市の職員向けの研修としましては、新規採用職員の研修を4月に行うこと。後ほどをご報告させていただきますが、公文書管理条例を検討しており、それに関する説明になるかと思いますが、文書主任会議を開催する予定しております。また、アーカイブズ職員向けの研修ですが、国立公文書館主催の全国館長会議、アーカイブズ研修Ⅰ、全史料協天草大会の参加を予定しております。

○高橋副主幹

最後、4その他でございます。

アーカイブズ関係予算でありますが、まだ議決が終わっておりませんので、あくまで予定となります。令和7年度予算といたしまして、1,893万7,000円としており、前年度に対しまして127万4,000円の増としております。

委員の皆様にお知らせですが、今年度は対面形式の開催をお願いしておりますが、来年度はオンライン形式で運営審議会を予定しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。予算については以上になります。

以上で来年度の事業計画について説明を終わらせていただきます。

○畠中会長

ありがとうございました。

次第の4番、令和6年度の事業報告、5番、令和7年度、来年度の事業計画についてのご説明を事務局の皆様からいただきました。

ここで委員の皆様から質問、意見等を承りたいと存じます。ご質問、ご意見ある方は挙手をお願いいたします。

はい、池田委員お願いします。

○池田委員

今後の計画で説明があった、秋大の先生や学生さんが資料分析を行ってくださるということについて、資料分析が終わって発表する機会がありましたら、私どもにも是非拝聴させていただきたいと思います。

○畠中会長

ついでに、はい、お願いします。

○清水委員

蓮沼さんをはじめ、アーカイブズの皆さんには、今年も授業でご案内いただくなど、本当にお世話になっております。

私のところの教育文化学部でリサーチプロジェクトという地域連携の企画をやっておりまして、それの一つとして大仙市から申請していただきました。ようやく昨日、事務の方を通りまして、私の方で3年生と通年で取り組む事業で、アーカイブズの資料の整理及び分析を連携して行います。アーカイブズの活動を深く知る機会になればなということで、進めさせていただきたいと思います。成果等もどれだけ出せるかはよくわかりませんけれども、できる限り学生とともに努力してまいりたいと思います。

○畠中会長

とても魅力的なプロジェクトだと思いました。

他にいらっしゃいませんでしょうか。

それでは、私からお願いします。

資料の3ページになります。

歴史公文書の移管及び配架冊数ですが、実は、大仙市アーカイブズ年報を送ってくださった際に、令和6年度の事業報告についてという資料も同封されていました、そこに、令和6年度は「南外村（約1,000冊済み）」となっていたと思うのですが、これが800になっているはどういうことでしょうか。

○蓮沼主幹

持ってくるときに1点1点数えなかつたので目測で1,000としていたのですが、数えてみたところ約800でしたので、修正させていただきました。申し訳ございません。

○畠中会長

次の4ページ、「目録作成冊数（1月末現在）」という表になっていますが、イの歴史公文書の移管及び配架冊数という柱が立っています、移管については移管状況っていうのがあります、配架冊数については、数字の報告がないようなのですが。

○蓮沼主幹

昨年度まで目録作成冊数ではなく配架冊数にさせていただいていたのですが、配架の段階では冊数が曖昧というか、この段階で何冊というのは動くもので、目録を作成した段階が確定の冊数になるので、こちらの方がいいということを館内で話し合いまして、目録冊数で報告することにいたしました。その関係で、本来イの部分を「配架冊数」から「目録冊数」に変更すべきところ、そのままタイトルを維持してしまったため、ずれが生じてしまったということになります。申し訳ございません。

○畠中会長

昨年度まで大書庫への配架状況が数字で出ていたのですが、データ項目そのものを変更したということですか。

○蓮沼主幹

そうですね。配架した後、目録を作るとずれてしまします。配架したと思って数えていた数と目録を作成した数にずれが生じ、減ってしまったり増えてしまったりすることがございます。目録冊数が確定の数になりますので、そちらを載せた方が最終的にカウントする数字としてはわかりやすいのではないかということでございます。

○畠中会長

となりますと、目録作成冊数の表の中の数字は配架している数ということですか。

○蓮沼主幹

配架はもう少し多くなります。前にもご説明したと思うのですが、作業スペースが限られていますので、まず持ってきて先に配架をしてしまうということをしておりますので、その段階で一点一点細かくカウントをしていない状況でございます。配架した後、次に持ってくるまでの間に目録を作成するわけですけれども、その後に細かく件数をカウントしていくと、多くなっていましたり、3冊ぐらいに見えていたのが1冊だったりすることがございますので、カウントに変更が生じますので、最終的に目録を作った段階で収蔵冊数が確定するということで、収蔵冊数を最終的にはご確認いただいた方がいいということで、カウントのやり方を変えたということです。

ですので、既にもっとたくさん大書庫に配架はしているのですが、それを実際に細かく件数としてカウントするのがこの段階では難しい。ですので、多分後で見ていただくとわかるのですが、毎年少しずつずれが生じ、公開目録の件数と配架数で報告したものにずれが生じております。

○畠中会長

ただ、これまでずっと配架状況という形で、データをいただいていました。それがなくなって、目録作成冊数に変わったっていうことですが、できれば、配架状況もありながら、その中の目録作成冊数もある方が、丁寧な説明になると思いますが。

○蓮沼主幹

そうすると、配架状況は多分最終的に全然違う数になっても構わないということでしょうか。

○畠中会長

それがいいかどうかは判断しかねるところですが、今まで何年も配架状況という形でデータをいただいていましたので、それがあってその中で目録作成がこれだけっていうのが、丁寧な説明ではないかと思うのですが。

○蓮沼主幹

移管状況がほぼ館内にある数、そこから細かく目録を作成したものが、この目録作成冊数ですので。

○畠中会長

いやわかりますが、例年のデータもいただきたかったということ。

○蓮沼主幹

現在、配架の数を数えていないのです。今までではわざわざ審議会の前に、配架したものをおおまかにカウントする時間をとっていたのですが、その作業にかなり時間がかかりますので、それを省略した方が作業が進むのではないかというふうに考えた次第でございます。

○畠中会長

そうすると年報の数字もこれから変わってくるということですね。

○蓮沼主幹

そういうことになります。

○畠中会長

それはわかるのですが、統計の数値ってそんなに簡単に変えてはいけないと思うのですが。

○蓮沼主幹

逆に言うと、その統計の数字が曖昧だったので、今後のことを考えますと曖昧な数字で統計をとらない方がいいのではないかという話をしました。

○畠中会長

南外村 800 冊を移管。移管の定義は、物理的に物をアーカイブに持ってきたということですね。それで、800 冊うちの目録が出来たのが 242 件です、ということですね。

○蓮沼主幹

今、会長がおっしゃったように、最終的に目録冊数を正式な統計の数にするとして、今後、ちょっと時間がかかるので、それに時間を割くべきかどうかという問題もありますけれども、おおまかな数を配架数として出すことは不可能ではないと思いますが、非効率ではないかと思います。

○畠中会長

わかりました。効率の良い作業にするために、目録作成冊数に変更したということはわかりましたが、そうしますと、昨年度の審議会で、令和 6 年度の事業として、南外村の役場文書は、前期で 2,000、後期で 2,000 の計 4,000 冊を持ってくるという計画が示されていましたが、4,000 冊持ってくる計画のうち、今年度は 800 冊で、さらに実際に目録を作ったのは 242 冊となりますと、効率化したとは言えないのではないでしょうか。

○蓮沼主幹

それに関しましては、先ほども申し上げたとおり、まず移管する前の作業に時間がかかりましたので、後期というか、夏前ぐらいに持ってきました。本来、5月から持ってくる予定のところが大きく変更になったということです。それ以外にも、西仙北地域の物が見つかったり、他のところから見つかったりという問題点もありました。南外のものは古文書に近いものが多くありましたので、目録を作成するのにかなり時間がかかったということもございました。

○畠中会長

令和7年度の事業計画、19ページを見ますと、来年度は南外村を5,000冊持ってくるということですが、昨年度の事業計画では、令和7年度の後半は神岡町役場文書だったのですが、丸々半年分作業が遅れているということでしょうか。

○蓮沼主幹

そういうことになります。

○畠中会長

はい、わかりました。

○保坂委員

すみません。関連するということで発言させていただきます。

大仙市アーカイブズの所蔵資料の点数というのは、目録の点数や配架冊数とは別に把握されているという理解でよろしいでしょうか。

○蓮沼主幹

実際に館内にあるものということでおよろしいですか。

最終的に数えたら多少のずれはあると思いますが、大まかな数は把握しています。

○保坂委員

畠中会長から目録冊数と配架冊数の情報の出し方でご意見があったわけですが、実は、公文書館、文書館、資料館、いろいろなころを見てまいりますと、盗難に遭ったとか、紛失したという例があるのです。これは多くはありませんし、あまり表にも出しませんが、あります。泥棒が入って、比較的高価なものが持っていかれたという例もあるのです。そういうこと、一つの例ですけれども、そういう面から考えたときに、大仙市アーカイブズという公文書館が持っている資料点数が何点というところまで、きちんと固まっていることが大事だと思うのです。例えば、5点なくなった、ということは確かめようがあるようにしておくのが本来の姿だと思います。

私の今の発言は、先ほどの議論とはきっちり噛み合っていないかもしれません、所蔵点数というの非常に重いものです。それをどういうふうに、どこの何で押さえるかというのは、ご議論いただいて、審議会だけではなくて、内部のメンバーでもご議論いただいて、もしものことがあったときに対応できるようにしておくのが大事なことではないかと思いました。

補足的な発言でございますけれども、そういう面もあろうかと思いまして、述べさせていただきまし

た。

○畠中会長

ありがとうございました。はい、お願ひします。

○茶谷副会長

今のご発言は、非常に大事なところです。

3 ページに南外文書 800 冊とあって、その下に注がって、江戸時代から昭和 30 年までという非常に長い期間になっています。江戸時代の古文書もあり、明治以後の公文書も入っていて、その内の状態の悪いものを優先して、状態を確認しながら移管したとあります。その後に 242 冊という具体的な数字が出ています。この状態が悪いということが具体的にどういうことかということもあるのですが、近世の古文書の場合特に、状態が悪いことがあります。242 冊というのが、主に近世の古文書なのか、それとも明治以後の公文書なのか、もうちょっと具体的にお話いただきたいということ。

それから、19 ページの令和 7 年度の移管が前期 2,500 冊、後期 2,500 冊という非常に大きな数字が出てきます。最終的に、点数というのは、いろんな事故や何かのことも含めてですね、確認するということが非常に大事です。できる限り具体的な数字で、我がアーカイブズには南外村関係文書としては何点あると確定するというか、目録まではいかなくても、点数ぐらいは具体的な数字で出すことは、これから仕事を作るとしても非常に大事だと思います。

○蓮沼主幹

前半ご質問の 242 冊に関してお答えします。江戸時代のものから南外村のさらに前、南檜岡村、外小友村になる前の、明治初期ぐらいのものが中心で、それ以降のものも少し入っていますけれども明治ぐらいでして、和紙の薄いものが棚にごちゃっとした状態で、南檜岡と外小友も混ざった状態で置かれており、しかも中を見ないとわからないものもたくさんありましたので、それを分けながら、作業してきたものを中心に、まず目録を取っているところです。

○茶谷副会長

それで、目録は出来たと。

○蓮沼主幹

ほぼ出来ました。今後は、もう少し読みやすいものに移っていきますし、移管に関しましても、そういう和紙のものは全て移管が済みましたので、あとはファイル形式のものがほとんどですので、冊数のカウントもしやすくなるということで、もう少し来年度は具体的に持ってきた数がカウントできるのではないかと思っております。

○茶谷副会長

明治時代の公文書は、文字も体裁も古文書に近いからね、よくわかります。とにかく、目録として具体的に何冊とはっきりさせておくことが非常に大事だと思いますね。どうもありがとうございます。

○保坂委員

すいませんでした。私の発言から会長のご質問の時間がそれてしまったので、バトンをお戻します。

○蓮沼主幹

先ほどの会長のご質問、ご提案のことでの、今の茶谷先生のお話から、来年度以降、カウントがしやすくなりますので、もし配架の数が必要だということであれば、持ってくるときにもう少しわかりやすくカウントする方法もあるかと思いますので、検討してまいりたいと思います。

○畠中会長

この目録作成冊数は、市民が利用できる目録ですか。

○蓮沼主幹

そうです。管理目録をまず作る。

○畠中会長

そこには公開、非公開が当然入っていますけれども、利用できる数ということですね。

それはそれなのですから、やはり物理的にどれだけ持ってきたかという指標というのは、必要だと考えます。

○蓮沼主幹

わかりました。それがわかりやすいようにカウントしてこようと思います。ありがとうございます。

○畠中会長

次ですが、3、4ページ、このあたりでよろしいですか。

地域史料の質問ですが、令和4年度の審議会で、斎藤礼助家とか三浦家、今田家、進藤家などが入りましたと。令和5年度に平野家。今年度、神谷さん、佐藤家、四ツ屋を語る会、出原家文書が入りましたが、別紙4「公開目録への掲載状況」によりますと、令和4年度に入った斎藤さん、三浦さん、今田さん、進藤さん、それから5年度の平野さんは、入ったという報告を受けていますが、未公開でよろしいでしょうか。

○蓮沼主幹

平野家に関しては、先ほど来年度の計画として提示させていただいております。

○畠中会長

それ以外の斎藤礼助さんなどは未公開のようですので、公開に向けての策を考えていただければと思います。

○蓮沼主幹

その一つとして、来年度は秋田大学との連携で、これまで未整理だったものの整理を進めていきたいと考えております。ただ、それだけではすぐには進みませんので、他のボランティアの団体さんも今減

ってきているところもございますので、今後どうするか検討課題かと思っております。

○畠中会長

はい、わかりました。

あと他に。

○茶谷副会長

6ページの本郷家文書調査のところ。この本郷家文書というのは、この地域にとって非常に大事です。ノースアジア大学所蔵という結果はやむを得ないかと思いますが、いい形でずいぶんたくさん撮影が一応できていると、細かいところまで書いていただいている。これは、大仙市アーカイブズとの間で、データの共有・利用関係はどういうふうになっていますか。

○蓮沼主幹

ノースアジア大学で撮影していますが、アーカイブズの道具を使っていて、データはアーカイブズのものとして、そのデータの活用について、ノースアジア大学から許可をいただいているという状況です。

○茶谷副会長

現物の資料は、ノースアジア大学の所有なのですね。

○蓮沼主幹

そうです。

○茶谷副会長

撮影は、アーカイブズでやっているのですね。

○蓮沼主幹

アーカイブズと文化財課との共同でやっております。

○茶谷副会長

その画像データは大学と共有しているのですか。

○蓮沼主幹

アーカイブズのみです。もちろん、文化財課とは共有しますけれども、現在はアーカイブズのサーバー上で管理をしている状況で、そのデータの活用はノースアジア大学から許可をいただいております。ノースアジア大学からは、データが欲しいという話はないので、今のところ共有はしておりません。

○茶谷副会長

画像データは、ノースアジア大学には渡していない。

○蓮沼主幹

今の段階では、渡しておりません。

ノースアジア大学では、今、部屋はあるのですが、公開する担当者がいなくて、ほぼ閉鎖状態になっておりまして、利用者への対応ができないようで、データを持っていても公開する手段がないと聞いております。公開は是非アーカイブズで、と言っていただいております。

○茶谷副会長

ノースアジア大学では収蔵だけで、公開に対応できないのですか。大仙市としては、いい形と言ってはおかしいですが、いい形ですね。わかりました。

○畠中会長

はい、お願いします。

○保坂委員

細々としたところかも知れませんが、資料としてこのままにしておくのはまずいかもしないという点で、二、三質問させていただきます。

資料の1ページ目の1番の利用状況の図1でございます。先ほどの説明で、令和6年度については1月末までのデータであると。確かに、今日は2月14日ですので。ところが、グラフを見ますと2月と3月が入っています。ここは何かトリックがあるのかわかりませんけれども、まず1点指摘させていただきます。他も含めまして、大きな1番全体にかけてですね、1月末時点のものだとかというのは、ちゃんと書いて出した方がいいと思いますね。これが1点目です。後でまとめて何か補足等ありましたらお願いしたいと思います。

それから、テクニカルな点だけ先に出してしまうと、9ページの真ん中あたりで大仙市誕生20周年かと思うのですが、誕生の「生」が落ちているのかな。9ページの真ん中あたり、大仙市誕20周年になっていますが、単なる誤字かと思います。

あとは、照明のところがちょっと分からなかったのですが、17ページの上の方の(2)温湿度調査で、イのところに表が出ております。右の方に目を動かしますと、照度平均と照度最高というのがあって、おそらくこれを使って18ページの評価と課題のところ、評価と課題の1行目、照度が平均で80%、最大値で48%、照度の最大値、表の方は最高になっていますよね。ついでに、減少したということでいうと、令和6年度の方は、646に対して313ですから、半分を超えてると思います、数字的に。だから、48%ではなくて50いくらになると思うのですが、そこが目に留まりました。ケアレスミスかと思いますけれども、一応指摘いたします。

中身的な質問になるのは、7ページの上の方、(3)広報写真です。ネガフィルムをずいぶんお持ちであると。大仙市の広報を送ってもらっていますが、表紙の写真も非常に良いのがいっぱいあって、中身も大変優れた良い場面を撮った写真があるなと思っておりました。そういうものは非常に貴重なアーカイブズ資料になると思っております。デジタル化するのは大変結構なのですが、デジタル化が86.7%までいったとして、これをどういうふうにお使いになるつもりか。利用してもらうのか、この時代ならネット上で公開していくこともあり得るのではないかとも思うのですが、そのあたりの見通しについて質問をさせていただきたいと思います。

とりあえず、以上です。

○佐々木専門監

利用状況に関する資料の作り込みの件ですが、図1の来館者数のグラフにつきましては、Excel上で、2月、3月の数字を0として入れたまま、グラフとして出してしまったということですので、今後、改めさせていただきたいと思います。それと併せて、6年度の数字、1月末現在だということを明記して、お示ししたいと思います。ありがとうございます。

○蓮沼主幹

同様に、誕生の「生」が抜けていたことに関しては、訂正させていただきます。ありがとうございます。

それから、照度のルクスという単位を書き忘れておりました。よろしくお願ひします。パーセンテージにつきましては、間違えて313.5を646.5で割って48%としましたが、333を646.5で割るべきでした。ありがとうございます。また、「最高値」で揃えてまいります。

それから、デジタル化のことですが、現在、デジタル化したものに関しては、こういう写真を探しているという利用者からの問い合わせに対して、こちらの方で検索し、館内のパソコンで見ていただくという対応をしております。ホームページ等での公開につきましては、市全体のサーバー容量の問題で、デジタルアーカイブ的な検索を含めて、公開することは難しい状況です。今後、公文書の電子化が進みますと、電子公文書の移管、公開の問題がございますので、その際に、館内にシステムを導入することになろうかと思います。その際には、公開のためのシステムとして、館内にあるデジタルデータの公開も含めて検討してまいりたいと思います。システム導入に向けて、いろいろご意見をいただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○保坂委員

でも、それまで使わるのは勿体ないですよね。

○蓮沼主幹

とりあえず、検索はこちらでして、お出しするという形は現在もとらせていただいております。

○保坂委員

それは、大仙市アーカイブズに行けば、ご対応いただけると。

○蓮沼主幹

もしくは、来なくてもメール等で問い合わせをいただければ、データの郵送で対応はさせていただいております。

○保坂委員

例えば、ホームページなり、パンフレットなり、リーフレットなりで、こういう広報写真を持っていますというのを宣伝すると、来てくれる方も増えるのではないかと思います。来てくれたら、可能な限り提供しますみたいなことができると、デジタル化、データベース化が非常に有効なものになるのでは

ないか。参考までに。

○蓮沼主幹

ありがとうございます。

○畠中会長

はい、お願ひします。

○茶谷副会長

資料の7ページ、(5) ボランティア活動があつて、次のページに行って、南外古文書を楽しむ会が令和5年度末をもつて活動を休止。その原因は、構成員の相次ぐ不幸によると。この地域には、古文書解読に非常に熱心な方がおられて、その方々の厚意というか、ボランティア精神に依存して、これまできたわけですよね。アーカイブズそのものが解読能力を育成するとか、そういうことを何もやってこなかつたわけですよね。私は仙北市におりますけれど、これまで古文書を読んでいた人たちが、どんどん高齢化して、活動できなくなったり、亡くなったりした人もずいぶん多い。その後継ぎが必ずしも十分に育っていない。このままいくと、古文書を解読できる人たちの数が非常に減ってしまう。今までボランティアという形で協力いただいて、それで十分に何とかなったけれども、これから課題として、アーカイブズそのものが、古文書解読者を育成するような手立てをしないと、南外で起こっているのと同じようなことがこれからどんどん起こっていく可能性があるのではないかと思います。実際、今、仙北市で郷土史をやっていて、そんな状況もありますのでね。今後の課題として、アーカイブズが主催するなり、企画するなりして、適当なテキスト、この地域史料を使って、解読講座をやる。現役のボランティアをやってくださっている方なんかを講師にして、おまかせではなく、前向きにそろそろ手立てしないと、何年か後には危ないのではないかという気が非常にしています。ここを読みながら、特に、この南外の状況をこういうふうに文章化されて、気になりました。今日は池田さんがみえていますから。

○池田委員

はい、仙北地域の現状をお話すると、黒澤先生が市長さんに話してくださって、解読の会の旗を揚げて、私たちも手伝わなければならぬと思って、先生に誘われるままに入り、今、私は80歳になっています。これまで一生懸命読んできましたが、現在、仙北で読んでいるのは5名です。私より一回り下ぐらいい人が一番若くて、私ぐらいいの人も読んでいますが、皆すごく読めるようになっています。「読めようになったな」と私はいつも言いつづけますが、でもやっぱり、私が読んでいても読めない字がいっぱい出てくるのです。なんとかならないものかなと思っています。そして、先生の跡を引き継いで古文書教室をやっています。月2回、第1と第3木曜日です。仙北では10人くらい来ています。初めの頃より減りました、それでも。定年した方が入ってきてくれたりしています。できるだけ声掛けをしていますが、毎回10人は来てくれています。でも、読む資料もない状態で、このまえ何を読みたいか聞いてみると、本居宣長を読もうかとなりましたが、図書館に行けば解読した資料もあるし、資料さえ手に入ればやれるのです。読み終えれば、次に何を読むか話し合いながらやっています。古文書教室の勉強会をやらなければならないと思うのですが、ある程度のことはできますが、自分は講師をやれないし、そのへんをずっと考えています。後続の読み手を絶やさない様にと思う時、危機感はいっぱい感じています。

○保坂委員

大変大事なご発言が出てきたなと思います。

茶谷先生から、また、池田委員にバトンが渡って、古文書教室、古文書講座がぜひ必要だということだと思います。

実は、この会議が始まる前に会長の畠中先生との話で、秋田県の公文書館で「記憶の守人養成教室」というのをやっていて、それはいわゆる古文書教室なのですが、すっかりはまって一生懸命やる人がたくさん出てきています、と。古文書のことだけではなくて、資料の保存や整理をどういうふうにすればいいのかということをその上に教えているという話でございました。おそらく継続的に、単発の講座ではなくて月に2回とか。池田様のところも月に2回。そのペースは非常にいいなと思うのですが、月に2回のものを例えれば、まず3ヶ月に1回やってみるとか、いろいろなやり方があろうかと思うのですが、県の公文書館のやり方を参考にしながら計画を練っていくというのが大事なことじゃないかなと思っております。

私ももともと江戸時代の研究者なので、古文書を選んでございますが、古文書だけっていうのはなかなかついてくる人が、いつまで続くかわからないのがあって、ただその崩し字を書く文化というのは、昭和20年代、30年代まで崩しの文章ってありますよね。市役所に残っている公文書でも、昭和20年代、30年代で古い方は崩して書いてありますよね。ああいうものも読んでみると面白いのはたくさんあるのです。だから、教材を検討しながら、いわゆる古文書のようなものから、歴史の公文書のようなものまで柔軟に対応できて、ある程度の基礎ができたら、整理や保存、ボランティアで毎年、大仙市アーカイブズの大変な作業をしておりますけれども、そこに参加してもらえるような人を育てていくというようなことを、これまでやってきたのではないかと思うのですが、ある程度計画の中に入れていくということは大事ではないかと思いまして、私からも追加して補足的に発言させていただきました。ありがとうございます。

○蓮沼主幹

3人の先生方のご質問というか、ご意見に関しましては、地域史料の整理に今までご協力いただいた地域のボランティアの皆様が減少傾向にあり、今後どう育成していくかというのは大きな課題だと感じております。館の業務として全てを講座としてやるのは負担も大きいということと、図書館でも似たような古文書の講座をやっております。市の似たような機能を持っている部署と連携して、地域史料の解読にご協力いただけるような方々を育成するなど、市全体として協力して進めていけるよう調整してまいりたいと考えておりますので、ご意見をいただけたらと思います。また、プロジェクトで連携を進める予定の秋田大学にもご協力いただければと思っております。講師をうちから出すことがなかなか難しい状況です。私もそこまで読める訳ではありませんし、私以外の職員はほぼ読めませんので、マンパワー的にも難しい部分があります。委員の先生方にもご協力をいただきながら進めていけたらと思います。

○畠中会長

他に意見等ありましたら、お願いします。鈴木委員いかがですか。

○鈴木委員

特にありません。

○畠中会長

清水委員、何かありませんか。

○清水委員

広報の関係でお話が出たので、それに関連して、9 ページ以降、広告普及活動の報告をいただいているけれども、アーカイブズ講座とか講演会なんかの情報を参考にさせていただくと、平日の午後にアーカイブズでやった方が常連さんというか、そういう方が集まって、参加人数が増えるのかなというふうに思いました。平日の午後の方が参加しやすい方が多いのかなと思います。

それから、先ほど古文書講座の話も出ましたけれども、私より上の 40 代とか 50 代の方で、お仕事が忙しい方だけれども、古文書とか歴史とかに関心があるという方向けだと、土曜日、休日とか、あるいは夕方とか、そういった時間に講座を開設するという流れにしてみると、新しい学習者の方も集まってきたのかなと感じました。

それから、私が日々大学で授業なんかをしていてちょっと危機感を持っているのは、そもそも若い世代は歴史にほぼ関心が無いというか、私の学科というのは地域文化学科という、要するに地域貢献をしたいとか、そういう秋田出身の学生が多数来ますが、歴史に関心のある学生は非常に少ないです。地域貢献、地域活性化、どうしたら地域活性化できるかっていうとやっぱり経済的な側面にどうしても行ってしまう。観光とかそういうもので、地域に人を呼んで活性化しよう。ただ、やっぱり地域の知の活性化とかそういうことも非常に喫緊の課題となっているのだろう。特に、人文学が軽視されている中で、非常に重要な課題としてあって、そうした中でアーカイブズというのは、その地域の知の拠点として非常に役割は大きいと思います。今年の報告の 13 ページを見ますと、中学校とか、高校のインターンシップなどを受け入れていたりということもありますので、是非、中高生の時期から地域史に関心を持ってもらえるようなイベントを今後も継続して開催していただきたい、地域史に関心のある若者が 1 人でも多く増えればなというふうに感じました。以上です。

○蓮沼主幹

小中学生向けの講座を毎年実施していますが、大体小学生です。中学生は、部活動で忙しかったりして参加が少ないので、小学生だとおじいちゃん、おばあちゃん、お母さんとかが興味を持って申し込んでくださいます。古文書に関しては、実はお母さんが興味があって、自分も知りたいからと一緒に参加される方が多いです。前回も 1 回同じような講座をやりましたが、皆さん仕事とか子育てで今時間がなくて、取っ掛かりを持っても続けられないという現状があるようですので、そういうことを継続しながら、リタイア後などに参加しやすいように、講座や地域の古文書の会等の紹介は今もしています。そういうことで地域の皆さんと繋がりながら、子供たちと大人たちとみんな合わせて周知して、アーカイブズを活用していただく機会、講座を繋げていけたらいいなと思った次第です。ありがとうございました。

○池田委員

地域の歴史に関心がない人はたくさんいますけれども、今 80 歳になって、やっと時間ができたので、

冬の間は本を読みます。このあいだは「時の旅四百年～佐竹氏入部～」という平成16年に出た本ですが、隅から隅まで付箋を付けるなどして読みました。この本には、県内の地域全部が載っているのです。今おっしゃった、若い人にも興味を持ってもらうためにも、この本は一家に一冊必要だと思いました。それで、秋田魁新報社に電話してみました、購入可能ですかと。そうしたら、ありませんと。再販はどうですかと聞いたら、計画はありませんと。仕方ないなと思いましたが、とにかく読みやすいし、分かりやすい。絵もいっぱいだし、地図も入っているし。こういうことがあったというのが全域にわたって網羅的に載っていますので、こういう本を使えばいいなと思いました。

○蓮沼主幹

テキストみたいなものがあると良いとは思うのですが、なかなかアーカイブズでそこまで出来ない状況です。秋田大学でもいろいろ地域に関する本を出していますので、そういうものを活用しながら、また、大仙市アーカイブズでは学校に、アーカイブズの資料が使えますよという紹介はしていますので、それをもう少し充実させ、学校で教えるときに教材として使えるようなものができればいいなと思います。もちろん、もう少し活用しやすい、見やすいものを作りたいと思います。ありがとうございます。

○畠中会長

他にいかがでしょうか。はい。

○茶谷副会長

14ページの職員研修ですが、アイウのウですね。全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会、仙台とありますが、いわゆる全史料協という資料の利用、保存についての全国の連絡協議会ですけれども、その全国大会が去年、仙台で行われ、蓮沼さんと高橋さんが参加されたと。私も参加させてもらっています。全史料協というのは非常に大事な組織で、ここでこんな簡単に書いてありますが、実はその全史料協の仙台での全国大会で、蓮沼さんは全体のリードというか、企画から、当日の司会進行やら、重要な発言などもされました。全史料協の中で、大仙市アーカイブズの活動を基盤にして、それを紹介しながら、この全史料協の運動は、どういうふうにこれから展開すべきかと、当面する課題もずいぶん出されました。昨年の地震で被害を受けた能登半島、あんなに大きな被害を受けて、重要文化財の時國家が潰れて、そこに古文書がいっぱいありながら、それが秋口までそのままになっているという事態もありました。そういうこともいろいろ反映されました。全国のアーカイブズ組織というのはいろいろな形で、いわゆる公文書館という形のものもあるし、歴史資料の古文書だけをやっているところもあるし、それから、このようにアーカイブズという形でやっているところもあり、いろんな展開がありましたけれど、行って参加して、この大仙市アーカイブズが歩んできた道というか、ここまできて、いろいろな課題がまだたくさんあると思いますけれども、こうしてやっている。全国のアーカイブズの典型ということで、蓮沼さんがああいう役割を果たされたと思いますけれど、そのことをもう少しきちつとこの報告書の中に、行ってきたというだけじゃなくて、私が何をしたのかということも反映すべきだったと思いました。

今年は天草ですね。これも単に行つて勉強していくということではなくて、全国のアーカイブズ運動というか、これをリードしながら、引っ張るとかそういうのは仕事ではないけれども、いろいろ学びながら、この大仙市アーカイブズの活動内容全部に反映していくという意味で、この全史料協との関係と

いうのは非常に大事です。全史料協がアーカイブズの連絡組織みたいなものになっていますのでね、このことは、報告書の内容もそうだし、計画書の内容でも、その目的をもうちょっとはっきりさせた方がいいのではないかと思いました。

○蓮沼主幹

ありがとうございます。そうですね、審議会資料には書いておりません。

9年前に、開館前に、大仙市で誘致して全史料協大仙大会を開催しましたが、その際はまだ館がない状況で取組みを紹介しております。私が入る前です。今回、東北でしばらくぶりに開催ということで、前回、宮城大会が21年前にあったときは、まだ東北では都道府県の三つだけで、市町村には一つもない状況でした。今回は少し増えてきたということで、その先頭を切ってできました大仙市アーカイブズの開館後の運営状況を紹介してほしいということで、東北全体の中に大仙市アーカイブズを位置付けるという意味も込めまして、報告をさせていただきました。

その中で、当館は公文書も地域史料も両方やっていますけれども、今増えているのが公文書のみの館であるとか、あとは、総合施設として博物館機能とアーカイブ機能と、場合によっては図書館機能全てを持った一つの館としてやっているところも増えていますので、そういう多様な形のアーカイブズについてというテーマを設けまして、その一つの事例として大仙市を位置づけたというような報告であったということを審議会でも報告させていただきます。年報にはもう少し詳しく書かせていただきたいと思います。

○茶谷副会長

もう一つ、全史料協の大会で、そういうことだと感じさせられたのは、単に日本国内でのアーカイブズ運動ということだけではなく、世界的なアーカイブズ運動。それは、大きく言えば世界の民主主義運動、平和運動などの国際連帯にも関わる非常に大事なことで、特に民主主義の発展ですね。ヨーロッパのアーカイブズは非常に長い歴史を持っているわけですが、そういうところから始まっているわけですね。だから、大仙市の中でも、職員の勉強会の中でも、そういう意味もあるということを改めて認識すべき。日本の中での、この地域のことだけではなくて、世界的な人類の発展の道筋に必要な大事な活動だという認識を、全史料協の大会で新たに非常に痛感して、帰ってきたところでした。

○蓮沼主幹

改めて考えたいと思います。

○畠中会長

他にいかがでしょうか。

すいません、私から。まず、20ページの池田家文書の整理について、ご配慮いただきましてありがとうございました。まず50箱ということで先が長いですが、継続して取り組んでいただければと思います。

それから、もうそろそろ時間になってきまして、一つ提案で、検討いただきたいところなのですが、先ほど清水委員から、アーカイブズは知の拠点でなくてはいけないと、そういった矜持を持つべきだという意見がありましたが、それに関連して提案が二つあります。

一つは、公開目録への掲載がこれだけありますので、ホームページでの目録の公開を考えていただけ

ないかということ。

○蓮沼主幹

これは全てもうホームページで公開しております。

○畠中会長

図書資料も配架されているということで、そちらも上がっていますか。

○蓮沼主幹

これについては、将来的に図書館と連携して検索できるようにしたいと考えております。システム更新の関係で今ちょっと話が止まっていますが、そちらで誰でも検索できて、アーカイブズにあるということが分かるようにしたいと考えております。ホームページに検索のリンクを貼って、検索できるようにしたいと考えております。

○畠中会長

それと広報写真についても、太田地域を走るバスのカラー写真はありますかという電話での問い合わせがあったということですが、目録がエクセルか何かでダウンロードできる形ででもいいので上がっていれば、市民の方がアクセスしやすいのではないかと思いました。

○蓮沼主幹

写真については、そういう形の目録ができていなくて、簡単な検索しかできない、一般の方が検索するのは厳しい、簡易的なリストになっておりますので、もう少し分かりやすくして、問い合わせしやすいような形でホームページに掲載できるようにしたいと考えております。

○畠中会長

もう一つ、来年度から大学との連携が始まるということなので、そろそろ研究紀要、もしくは研究報告をアーカイブズでも出していただくようご検討願えないかなと。清水委員のこの学生リサーチプロジェクトというのが、いい形で媒紙になって誰でも読めるというような時代がくれば、市民の方の関心も大いに高まるのではないかと思いましたので、検討いただければと思います。

○蓮沼主幹

ありがとうございます。

○畠中会長

他に何か、ご意見、提案ございませんでしょうか。

○茶谷副会長

今、資料を配らせていただきましたけれども、大仙市出身の作家の松田解子さん、99歳で亡くなつたのですが、プロレタリア文学の作家で、今年が生誕120年です。去年が没後20周年で、県内でも記念講演会が行われました。今年は生誕120年ということで、韓国で松田解子国際シンポジウムをやるとい

うことで、私もその企画に参加していますが、高橋秀晴先生という秋田県立大の副学長さんが記念講演をされ、松田解子研究の第一人者である江崎さんが基調報告をされることにもなっている。

合併する前の、旧町のときは松田解子記念資料館があって、町だけでやっていればやっていたけれども、合併したら力が及ばないというか、今、留守番の人がいて、資料を置いてあるけれども、あのままにしていると朽ちるのではないかと。去年、たくさんの資料が入ったけれども、大仙市には入らずに県の文学資料館に入った。協和町であったならばやっていたと思うが、大仙市がリードした松田解子記念展なりの事業ができないものなのかと。大仙市が手を差し伸べない限り、資料も朽ちたり、大仙市の中では消されたりというか、忘れられるのではないかと心配していますので、検討してほしいと思います。

○蓮沼主幹

松田解子の資料に関しましては、協和公民館が管理しております。ご相談をいただきまして、資料の保存状況などはこちらでチェックしておりますが、状態は悪くありませんので、今のところそのまま保管していくことにしております。生誕120年ということもありますので、公民館とも相談して、何かできなか検討してみます。

○茶谷副会長

よろしくお願ひします。

大事な手紙や何かがね、どんどん劣化していく。アーカイブズでやっているような手立てをしない今まで、大事な資料が劣化して、破棄せざるを得なくなるよう状況もありますので、援助の必要があるのではないかと思っております。

○蓮沼主幹

わかりました。ありがとうございます。

6 公文書管理条例の制定について

○畠中会長

では、そろそろ時間ですので、次の6番の公文書管理条例の制定について、事務局からお願ひいたします。

○柴田参事

初めまして。私、総務課の文書法制班というところで班長を務めさせていただいている柴田と申します。突然、途中からの参加になりますと、大変恐縮であります。私が公文書管理条例の制定について、会議時間もだいぶ経過しておりますので、簡略に説明させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。着座のまま説明させていただきます。

お手元の資料に沿ってご説明させていただきたいと存じます。まず、公文書管理条例につきましては、平成29年に大仙市アーカイブズが設置された際にも、構想としてはございましたけれども、まずは資料の収集充実に努めるという形で、アーカイブズの運営の方を充実させるということで進めてまいりました。今般、アーカイブズの運営開始から8年経過した中で、時期的に、そろそろ具体的な検討に入りたいということで進めてまいりました。項目1の制定の検討経過ですが、令和6年度に入りまして、現用文書を担当しております総務課と、アーカイブズとで、先進自治体の条文調査などの取り組みを開始

したところであります。条文検討なども踏まえまして、昨年11月には部内で条例案の方針について、検討をスタートさせております。その中におきましては、具体的な施行時期などを踏まえて、概ね内容を確認したところではありましたけれども、まずは、遅れている旧市町村の文書、それから地域の歴史資料の評価選別などをスピードアップするということを重点的にやった上で、適切な時期に条例制定という形で進行して、という結論になりました。

項目2の主な内容についてですが、こちらは公文書等の管理に関する法律の趣旨にのっとりまして、基本的には法律の条文を基本としながらも、公文書の電子化ですとか、大仙市の執行機関以外の指定管理者ですとか、出資法人の文書の適切な取扱いというところまで、具体的に制定できればと考えてございます。

それを踏まえまして、今後のスケジュールといたしましては、しかるべき段階におきまして、条文などを本審議会にお示しさせていただきたいと思います。それを踏まえまして最終的には、審議会に諮問させていただいた上で、条例案の議会上程、公布、施行という形で進めてまいりたいと考えております。条例の施行時期につきましては、一定程度、準備期間、周知期間、そういう期間が必要だと思っておりますので、令和8年4月1日と、一応目安を示しておりますけれども、進捗を踏まえまして、柔軟に施行時期については判断してまいりたいと考えております。私の方からは以上です。

○畠中会長

ありがとうございました。夏ごろに審議会からの意見聴取ということですね。

○柴田参事

そうですね、条文をお示しして、ご意見をお伺いした上で、最短で夏頃、諮問させていただければと、一つの目安として捉えております。

○畠中会長

勉強の方をどうか。研鑽を積んで、夏に臨みたいと思います。

はい、どうぞ。

○保坂委員

質問ですが、この審議会に諮問をしていただけるということだと聞きましたが、ということは今後、審議会から答申を返さなきゃいけないということじゃないかと思うのですが、そのスケジュール感はどういう具合になりますでしょうか。

○柴田参事

夏頃に諮問させていただいた後に、当然、答申をいただいた上で、最短で令和8年の9月の議会に上程するスケジュールも具体的に検討しておったところで…

○保坂委員

ちょっと失礼、令和8年4月の施行のものを令和8年9月って今おっしゃいましたが。

○柴田参事

失礼しました、令和7年です。

○保坂委員

ということは、夏に出てきて、1ヶ月、2ヶ月あるかどうかという具合であると、そういうことですね。

○柴田参事

時期につきましては、各委員のご意見などを承りながら、確定的に令和8年の4月ということを現在意識しているわけでなくて、準備が整い次第、という形で考えておりますので、場合によっては諮問から答申までの期間が一定程度、時間を要する場合もありますし、その前の条例案の原案を出した意見聴取の段階で数ヶ月かかることもありますので、あくまで審議の過程を踏まえて、判断してまいりたいと考えております。

○保坂委員

先ほど茶谷委員からご紹介があったように、全史料協の皆さんを含めて日本全国の方々が、この大仙市がアーカイブズを作つて約8年やってきた。そこが公文書管理条例を作るとなったときに、どれぐらいのものをやってくれるのかと見てています。これはもう大変期待が集まるところでございます。これまでの蓄積を踏まえて、どういうものが出てくるのか。おそらく国レベルのものを真似てただ作るだけというものにはならないのではないか。国と地方公共団体、この市とは構成が違いますし、期待されることも違います。やれることもあるし、やれないこともある。どこをどういうふうに取捨選択するか、あるいは新しいものを創造していくのかというところを全国の方が見ていて、条例ができると、また視察がたくさん来るような、そういうものになると思います。ぜひ良いものにしていただきたいと思います。勝手な発言をして恐縮です。

○畠中会長

全国の方が見るということで、私たちも勉強しましょう。

ということで、そろそろ時間になりましたので、このへんで審議を終わりまして、事務局にお返ししたいと思います。

7 その他

○佐々木専門監

畠中会長にはスムーズに進行いただきまして、ありがとうございました。

次第の7番、その他につきまして、委員の皆様から何かございましたらお願ひしたいと思います。

○茶谷副会長

全く今のこれと関係のない話です。

私、実は、3日前にサウジアラビアから帰ってきました。

サウジアラビアと日本との国交締結70周年の記念イベントがありまして、日本の石油の3分の1はサウジアラビアから来ていますが、日本文化デーというのがありますし、それに岩手県の岩崎鬼剣舞を

引率して行つきました。お読みいただければいいのですが、日本に対する親愛感情が非常に強い国でびっくりしました。世界中あちこちに行きましたが、中東は初めて行って、飛行機で 20 時間かかって行つきました。鬼剣舞が大変受けましてね。サウジアラビアの国旗に剣が書かれておりますが、刀舞に非常に関心があつて、4 日間で 8 舞台やりましたが、舞台が終わるたびにたくさんの人たちが押しかけてきて、一緒に写真撮らせてくれとか、子供たちにその剣を持たせてくれとかね。芸能というものは、国際的な遠い場所で、こういう役割を果たすのだなということを目の前で見ました。私は、日本を代表する芸能ということで、民族芸能を紹介しました。能や歌舞伎もやりましたが、鬼剣舞の方が圧倒的にうけて、良い体験をしました。

8 閉会

○佐々木専門監

はい、ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

それでは、長時間にわたりご審議をいただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、令和 6 年度大仙市アーカイブズ運営審議会を閉会いたします。

本日、委員の皆様からいただきました貴重なご意見を反映させて、今後のアーカイブズ事業に取り組んでまいりたいと存じます。今後ともご指導のほど、よろしくお願ひいたします。

本日は誠にありがとうございました。